

平成 2 8 年第 1 回
上小阿仁村議会定例会
会 議 録

平成 2 8 年 3 月 1 日 (開会)

平成 2 8 年 3 月 1 1 日 (閉会)

○議長（小林信） 次に2番 伊藤敏夫君の発言を許します。

2番、伊藤敏夫君。

（2番 伊藤敏夫議員 一般質問席登壇）

○2番（伊藤敏夫） それでは、私の質問をさせていただきますが、施政方針の具体性について、ということで村長は、先ほど施政方針を報告されております。

私どもについては、先にこの資料をもらっている関係もございまして、気がついて、やっぱりこれは質問していかなければならないというふうに、私なりに感じましたので、申し上げます。

この施政方針については、村の将来にとって、とても重要なことであり、今後検討に検討を重ね実行推進されることと思われまます。私も、この施政方針について繰り返し読みましたが、文面の意味合いについて、どのように解釈しているのか、理解できない状況でございました。よって、具体的な説明を求める訳ですが、その中の項目として1から7までの順に申し上げますので、その順にお答えいただきたいと思っています。

1つ目は、事務事業、人事計画等を見直し、更なる行財政の健全化に努めるとありますが、事務事業、そして人事計画等を見直すとは、どのようなことを見直すのかをお尋ねいたします。

2つ目については、村は少子高齢化率では先進地となっており、村の施策が成功すれば日本が救われる、とあります。午前中の質問の中にもありましたけれども、村の施策が成功すればという、日本が救われるという内容について、例えばであります。非常に大胆で自信満々の表現と、私は捉えたわけですが、県議会の先生や国会議員の先生が、このことを聞いたならばどのように理解するのでしょうか。その意味合いをお尋ねいたします。

3つ目といたしまして、集住型宿泊交流拠点施設を整備し、老人、若者、子どもの交流と森林資源を活用した新たな経済活動の発展を検討している、とありますが、もっと解かりやすい表現ができなかったものか、これと内容についてを伺います。

4つ目については、農家にとって足りない部分については、村でその対策を講ずる必要があるとありますが、現状の農家にとっては足りない部分だけではありませんか。稲作のみでは生計が成り立たない農家の現状であります。どのような対策が考えられるのかをお尋ねいたします。

5つ目であります。商工業については、6次産業化を含め事業拡大をする人、起業する人達を支援しながら村内商品が流通するシステムを構築してまいり、とありました。どのようなシステムを考えておられるのか伺います。

次に6つ目であります。少子化については、若い人が居住していただき、結

婚をし、子どもを育てていくことなので、子育て世代の若い人達の環境整備を支援する施策を盛り込み、事業実施することで村の将来を明るくしてまいりたい、とありますが、子育て世代の若い人達の環境整備とは、どのようなことをお考えかお尋ねいたします。

最後に7つ目であります。一生懸命に努力している人が報われる村政にするため、職員一同一致団結して村づくりを推進してまいる、とありますが、職員一同一致団結してについては当然のことではありますが、村が今おかれている厳しい現状を、職員の皆さんはどのように認識しているのでしょうか。

職員の出身部落の諸行事や清掃活動にすら全然参加しない職員が大半の実態ではありませんか。もう少し職員の意識の持ち方も徹しなければ、一致団結という言葉は非常にいいわけですが、本当にそれが実現可能として打ち出しているのかお伺いいたします。

以上、一括して申し上げますが、1から7について村長の考えを聞かせください。

○議長（小林信） 村長、答弁を許します。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 伊藤議員のご質問に、順番にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

1番の件につきましては、午前中にも少しお話をさせていただきました。今、取り組んでおります村で大きな計画が3つございます。この3つの計画の中の過疎総合計画の中に、この事務事業、人事計画等を盛り込ませていただいております。これに基づきまして、今後、5カ年の事業と合わせて、財政計画を立てまして、これに基づいて年次計画で予算化しながら事業執行していきたいというふうなことになります。

2番目の少子高齢化率におきまして、村の施策が成功すれば、日本が救われるというふうなことであります。これは何回もお話しているとおり秋田県の高齢化率というのは全国一であります。そして秋田県の中で上小阿仁村の高齢化率が一番というふうなことでありますので、見方によっては上小阿仁が日本一というふうな見方もできるのではないかと、そういうふうな意味合いをもちまして、全国で上小阿仁村が先進地、そういう意味での先進地あるというふうにお話をさせていただいております。

今後、この対策としまして、過疎地域自立促進計画、まち、ひと、しごと創生総合戦略、未来づくり協働プログラムの計画に基づきまして、各種施策を実施することによりまして、少子高齢化に対応していき、住みよい上小阿仁村の実現を目指していきたいということでもあります。そう意味で、日本一の先進地である上小阿仁が、そういう意味での少子高齢化の部分で成功するというふう

なことであれば、日本が救われるというふうな言い方をさせていただいております。そういう意味では、国、県におきましても、上小阿仁村を何とか応援をしていただきたい。それによって、日本が救われるというふうな意味合いでお話をさせていただいております。

3つ目であります。集住型の宿泊交流の基本の整備によってのお話であります。未来づくり協働プログラムの3つの柱であります。先ほども少し説明をさせていただきました。

1、多様な世代の人々が集い交流する拠点づくり、これの中心は集住型宿泊交流拠点施設の建設であります。そして、木材の村として木造建築とし、ボイラーの燃料にチップを使用することで進めてまいりたいということで今、県と協議をさせていただいております。

2つ目が高齢者の見守り、支え合い体制の充実強化であります。

そして3つ目が里山を活用した交流人口の拡大、これらの実施を計画しておりますので、これによって対応させていただきたいというふうなことになります。

4つ目あります。農家にとって足りない部分については、村の対策を講じる必要があるというふうなことであります。これについては少し前後して文面というか、先ほど午前中にお話をさせていただいたとおり、これはT P Pのことについてお話を、この前段としてT P Pがありますので、その前段のT P Pの足りない部分のことを、お話をさせていただいております。

T P P対策で、国からは守りの農業と攻めの農業について方策が示されております。村内で実施する場合には、認定農業者等の意欲を高めるための受益者負担の軽減や、実施規模等が採択要件に満たない場合等が十分に考えられます。ですから、各種施策を実施する場合に、その都度、農家支援策を講じてまいりたいと考えております。また、移住定住を視野にハウス等の施設園芸支援策も検討してまいります。

本年度は、水田から畑作転換に取り組む農業者を支援し、農産物の付加価値の向上を図ってまいります。これについては、国、県でT P Pの対応策を、これから具体的に講じてくるわけでありましてけれども、それだけでは当然私は農家の方々が満足するというふうには思っていないわけでありまして、その部分について村が対応できることの部分について検討させていただいて、対応させていただきたいというふうな内容になります。

5つ目あります。6次化等の事業拡大等の部分であります。農産物の生産から加工販売に向けた6次産業化に取り組まれる方については、元気な中山間農業応援事業で支援したいと考えております。試験栽培や商品開発を積極的に支援し、個人事業者支援事業費補助金制度を見直し等、起業される方をサポート

していきたいというふうに思います。

また、工場を新設される場合は、投下固定資産総額が800万円以上で常時雇員が3人以上であれば、固定資産税の相当分の奨励金と合わせて従業員1人につき15万円で村内居住の場合は、更に10万円を上乗せした形での25万円を支払う雇用奨励金交付制度がありますので、このような制度についても、これからもっともっと周知をしてまいりたいというふうに考えております。こういうふうなことによって、対応を、システムを構築していきたいというふうなことになります。

6番目の少子化についてであります。村の子育て支援としては、子宝祝金の贈呈や乳幼児から中学生までの医療費の無料化、保育料の半額補助、延長保育や一時保育の実施、小学生を対象とした放課後児童クラブの運営、さらには、妊婦検診や乳幼児検診費用の全額補助、インフルエンザ予防接種への定額補助、奨学金返還金の一部助成制度、これについては、午前中にも説明したとおりであります。新たに制度の見直しをかけて対応したい。また、乳幼児の交流と育児相談等を目的とした「ひよこの会」や「離乳食講習会」など、多くの子育て支援を実施して、これからもいきたいというふうなことであります。

しかしながら、若者の村外流出を防ぎ、若者が村に居住するためには、働く場の確保と子育て支援の充実、住居の確保等、総合的な対策が必要と考えておりますので、今後とも、過疎計画等に基づきまして各種政策を総合的に、年次計画で、財政計画に基づいて事業を執行していきたいと考えております。

7番目になります。一生懸命努力している人が、報われる村政にするというふうなことにつきましては、午前中の答弁でお答えしたとおりであります。私が一番最初に、一番頑張らせていただいて、そして村民全員の方々が頑張らせていただくと、そして頑張っておられる方々が、最終的には報われるような村政にしたいというふうなことが目標となります。

それから職員について大変厳しいご指摘がありました。大変申し訳なく思っております。集落の行事にも参加しない職員がおるというふうなことでありますので、これにつきましては、これから一生懸命話をさせていただいて、集落から、やはり職員が褒められるような職員になるように対応をこれから検討させていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（小林信） 伊藤敏夫君。

○2番（伊藤敏夫） 答弁ありがとうございます。ただ、確かに7つにつきましても、村長が一番かわかるという最後のお話であります。村ひとりで頑張ったにせよ、いろいろな仕組みをつくっていかないと、できないものと思っております。

午前中の質問でもありましたが、特に職員のレベルアップといえますか、能

力のレベルアップというものが一番だというふうに思います。先ほども副村長もお答えをしておったのですが、副村長は女性ですし、いろいろ細かいところも感じておられるものがあると思いますので、是非やはり村長と連携をとりながら、こういう戦略でいくんだというようなこと、職員教育の話にも先ほどあったのですが、いろんなところがありますが、職業訓練とか、という協会があるわけですが、そういう面を公的機関に出してやって職員を研修させるということだけでなく、気がついたものというものはたくさんあるはずですから、その段階において、それらについては解決できるような状態を打ち合わせながら、村長をサポートしていくのが、副村長の仕事でないかと思いますので、是非、そういう面も実施していただければなあと思っております。

それと、村長は打ち出したものについて、当然、いいことだからということでも打ち出したと思うのですが、これも先ほどの日本が救われるということについてでありますけれども、自分が考えたにしても、他所にPRをしていかなければならない立場の村長でありますから、あまり大きなことを掲げるよりも、やっぱり結果がどうであったかというのが問われると思いますので、そういう点も合わせて県とか国とかに相談をしながら、ぜひ実行に移してもらいたいと、ただ、私が具体性についてということで、気がついた施政方針を見て、このままではチョット問題ではないかと、姿勢というものに対して、このままではやはり他所の人が見たにしても、聞いたにしてもこんなことは簡単にできるものでないと言われてしまえば、マイナスの要因になるわけですから、そういう点を気をつけながら、前の方に進める体制を作ってもらいたい。

今、いろいろと農産物についても利用制度などありますが、是非、村のホームページをもう少し内容を誰もが見て、上小阿仁はやっぱりすごいことをやっているなというようなことを、是非、更新しながらやっていただければいいのではないかなと思っておりますので、同じことを質問しましても、多分、同じような答えになってくるのでないかと思っておりますので、一応簡単になってしまったのですが、私の質問について、是非私の質問も心の中に入れていただきながら、前に進んでいただきたいというふうに思っておりますので、以上、私の質問を終わります。

ありがとうございます。